

尾道市勤労青少年ホーム

施設とご利用料金

利用料金表(円)			午前	午後	夜間	全日
			9~12時	12~17時	17~21時	9~21時
1F	第1集会室	(33㎡)	520	630	630	1,570
	第2集会室	(50㎡)	630	730	730	1,890
	講習室1	(38㎡)	730	840	840	2,100
	講習室2	(25㎡)	520	630	630	1,570
	料理講習室	(62㎡)	2,100	2,620	2,620	6,290
2F	講習室3(和室)	(50㎡)	730	840	840	2,100
	修養室(水屋付茶室)	(25㎡)	840	1,050	1,050	2,620
3F	軽運動室 兼 大集会室	(255㎡)	2,100	2,620	2,620	6,290

※集会室、講習室ともに講座や会議等で使用することができます。

この他にも娯楽談話室、音楽室があります。こちらは、ホーム会員限定となります。

※休館日は利用できません。

※利用者登録を済ませた勤労青少年は無料です。

1. 暖房又は冷房装置を使用した場合には、部屋の使用料の50%に相当する額を加算します。
2. 使用時間を超過して使用場合には、超過時間1時間(1時間未満は、1時間とする。)につき使用料の20%に相当する額を加算します。
3. 使用者が、入場料その他これに類するものを徴収するとき又は営利、宣伝目的として使用するときは、冷房・暖房を含めた使用料の100%に相当する額を加算します。

お申込・お問合せは

尾道市勤労青少年ホーム

〒722-0032 尾道市西土堂町18-5

TEL/FAX (0848) 22-5396

受付時間 ■月曜日～金曜日：9時～21時

休館日 ■土曜日・日曜日・祝日・12月28日から翌年1月4日までの日